

<相続税の略式計算表> (所有不動産居住物のみの場合)

※相続税有無の予測資料

平成27年1月1日現在

宅地	(路線価 円) × ( m)	円
建物	固定資産税評価額	円
株式	(時価 円) × ( 株)	円
生命保険金	(受取額 円) - (500万円×法定相続人数 人)	円
死亡退職金	(受取額 円) - (500万円×法定相続人数 人)	円
ゴルフ会員権	(時価 円) × 70%	円
現金		円
預貯金		円
その他の財産 (書画、骨董、家財、電話加入権、車等)	(時価の合計金額)	円
3年以内の贈与財産 (他)		円
被相続人の債務 (ローン)		▲ 円
葬式費用		▲ 円
	(正味の遺産額) 合計	円

基礎控除	3000万円 + (600万円 × 法定相続人数 人)	▲ 円
------	-----------------------------	-----



正味の遺産額 < 基礎控除 → 相続税なし・申告不要

正味の遺産額 > 基礎控除 → 相続税あり・申告必要

但し、特例等あり



特定居住用宅地 (330㎡まで)	(路線価 円) × ( m) = ( 円) × 80%	▲ 円
配偶者の相続税額軽減	(課税価格 × 50% 円) 又 (上限1億6000万円以内)	▲ 円

(※正味の遺産額からマイナスできます → 納付すべき相続税額が¥0となる場合もあります)